

平成30年度 保健事業実施状況

令和元年7月
京都市職員共済組合

データヘルス計画の策定と保健事業の推進

我が国は、国民皆保険制度の下、これまでから世界最長の平均寿命や高い保健医療水準を達成してきた。一方で、超高齢社会の急速な進展や生活習慣の変容等に伴う疾病構造の変化など大きな転換期を迎えており、医療制度を将来にわたり持続可能なものとしていくためには、その構造改革が急務であることと併せ、各医療保険者におけるより効果的な保健事業の実施が期待されている。

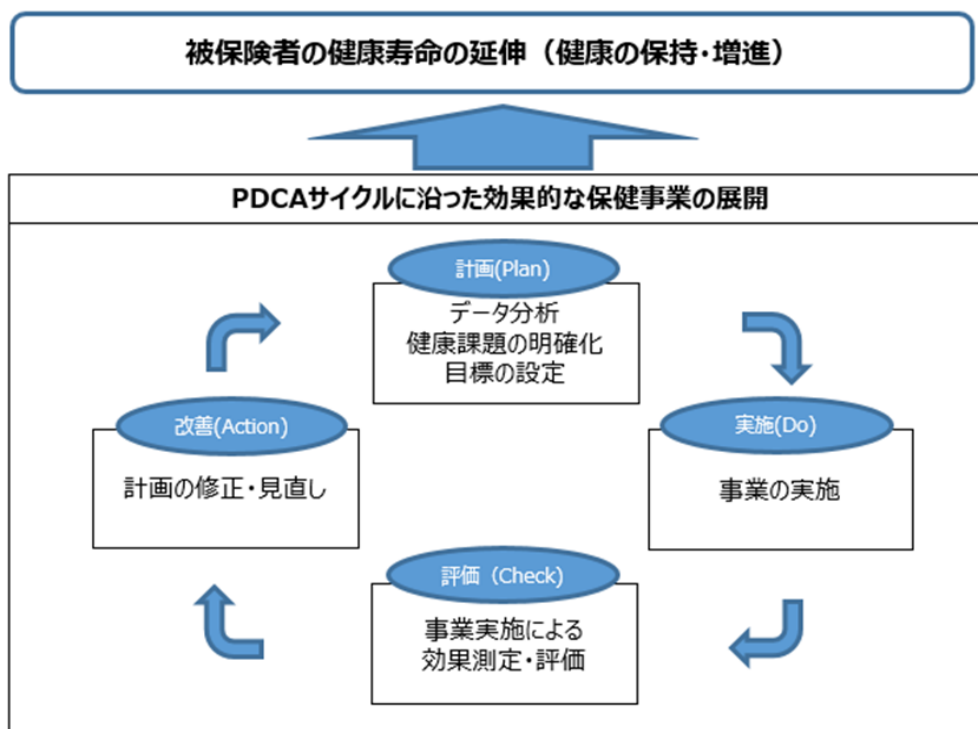
平成25年6月には、「日本再興戦略」が閣議決定され、我が国が直面している高齢化とそれに伴う医療・介護サービスに対する需要の増大が取り上げられ、需要の抑制のための「国民の健康寿命の延伸」が重要施策として掲げられるとともに、健康寿命の延伸のために全ての医療保険者に対して、レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく被保険者の健康保持・増進のための計画（データヘルス計画）の作成、事業の推進による健康管理・疾病予防の取組が求められることとなった。

京都市職員共済組合においても、平成27年3月に、平成27～29年度を計画期間とする「京都市職員共済組合データヘルス計画」を策定し、PDCAサイクル（※）に沿った保健事業を継続的に展開することとし、被保険者の自主的な健康増進、疾病予防の取組を支援し、健康寿命の延伸・医療費の適正化を推進してきた。

このような中、平成30年度から保健事業の医療給付等への影響に係る分析結果と実施状況を踏まえ、平成30～35年度を計画期間とする第2期データヘルス計画に基づき、健康課題と保健事業を紐づけ、評価指標の達成を目標に取組を進めてきた。

以下では、PDCAサイクルにおける評価（check）として、平成30年度保健事業の実施状況について取りまとめており、これを踏まえた現時点での令和元年度保健事業の推進方針等を明記している。

※ PDCAサイクル: 事業活動におけるマネジメント手法の一つで、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という4段階を繰り返し実施することで、業務等を継続的に点検・改善し、実効性を高めていくもの。



平成30年度 保健事業実施状況

普及啓発・宣伝

- ※1 各種セミナー
- 2 乳幼児健康づくり支援事業
- 3 広報紙の発行
- 4 医療費通知
- ※5 ジェネリック医薬品の利用促進

相談

- ※6 職員相談室

疾病予防

- ※7 人間ドック
- 8 脳ドック
- ※9 総合がん検診
- ※10 郵送がん検診
- ※11 特定健康診査
- ※12 特定保健指導
- ※13-1 (生活習慣病重症化予防・受診勧奨)重症化予防
- ※13-2 (生活習慣病重症化予防・受診勧奨)受診勧奨
- ※14 歯科受診勧奨
- ※15 がん受診勧奨
- ※16 前期高齢者健康づくり支援事業

医療費適正化

- 17 適正受診・投薬の推進
- 18 扶養状況調査
- 19 レセプト内容の点検
- 20 柔道整復師等に係る療養費支給申請書の内容点検
- 21 柔道整復師等に係る療養費通知

健康増進

- 22 体育事業助成
- ※23 スポーツクラブ
- 24 会員制福利厚生事業
- ※25 ICTを活用した健康づくり支援事業

※保険者インセンティブ評価対象事業

保険者インセンティブについて

特定健診、特定保健指導の取組状況や後発医薬品の使用促進、がん検診、歯科検診、受動喫煙防止、就業上の配慮等の取組に応じて、各保険者に課せられる後期高齢者支援金が加算減算される制度。減算(インセンティブ)により、保険者による予防、健康づくり推進を促すものである。

事業名		保険者インセンティブ評価対象 1 各種セミナー	
概要		健康意識の醸成のため、組合員を対象に、主にメンタルヘルス、健康づくりをテーマとしたセミナーを開催する。	
年間経費		平成30年度決算 156千円	
目標達成度	アウトプット	指標	3回実施
		実績	3回実施 ・卒煙セミナー 7/17開催, 18人参加 ・メンタルヘルスセミナー 10/25開催, 93人参加 ・生活習慣改善セミナー 2/8開催, 69人参加
		達成度	○
	アウトカム	指標	アンケートで「健康意識が高まった」と回答した者の割合:90%
		実績	・卒煙セミナー 意欲の高まりについて 自己評価平均点(10点満点中) セミナー前 3.2点 セミナー後 6.7点 ・メンタルヘルスセミナー 有益性について「大変役に立った」、「役に立った」と回答した割合:計91% ・生活習慣改善セミナー 「健康づくりに役に立つ」と回答した割合:86%
		達成度	△
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	<ul style="list-style-type: none"> ・卒煙セミナー 27,531円/人 減↓ 496,560円(全体)減↓ ・メンタルヘルスセミナー(メンタル関連以外も含む) 21,904円/人 増↑ 1,839,960円(全体)増↑ ・生活習慣改善セミナー 12,201円/人 減↓ 841,900円(全体)減↓ 	
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ・「メンタルヘルスセミナー」に人気のヨガを前年度と同様に取り入れ, 93人と多数の参加者があった。 ・「生活習慣改善セミナー」において, 特定保健指導の初回面談も同時に実施。特定保健指導実施率向上につながった。 	
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者支援金の減算に係る保険者機能の総合評価の指標(保険者インセンティブ)の評価項目の1つである喫煙対策事業として「卒煙セミナー」を開催したが, 喫煙者が外勤の多い事業所に偏っており, 参加者を集めるのに苦労した。 	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		「卒煙セミナー」については少人数による開催とし, 1箇月後に現状報告の会を実施し, フォローアップ体制をとる。参加者数の状況によっては禁煙対策事業の実施体制について見直しが必要である。	

事業名		2 乳幼児健康づくり支援事業	
概要		出産後の育児生活のサポートのため、新生児家庭に保健冊子を配布する。	
年間経費		平成30年度決算 1,584千円	
目標 達成度	アウト プット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 ・新生児家庭に「赤ちゃん和妈妈」を月1回・年間のべ約3,200人に送付。 (初回送付時には、「お誕生号」,「子どもの事故予防」,「お医者さんにかかるまで」を同封。) ・1歳児家庭に「1・2・3歳」を年4回・年間のべ1,100人に送付。
		達成度	○
	アウト カム	指標	読者アンケートで参考になったと回答した人の割合/95%
		実績	病気・ケガについて 100% 離乳食について 93% 子どもの発達・教育について 93% メンタル面について 90%
		達成度	△
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		—	
課題, 阻害要因等		—	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆現行では出産費を支給した組合員(組合員本人が産婦もしくは産婦である妻を扶養している組合員)を配布対象としており, 妻(産婦)が他健保加入者である組合員は対象外である。男性の育児参加促進の観点からも, 対象を拡大することが望ましい。	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 5 ジェネリック医薬品の利用促進	
概要		薬剤費の縮減のため、現在使用している先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合の差額を記載した通知を配布するほか、ジェネリック医薬品の利用促進に向けた各種啓発を行う。	
年間経費		平成30年度決算 324千円	
目標達成度	アウトプット	指標	差額通知送付回数/4回
		実績	3回発行 ・切替効果700円以上の組合員に対し、差額通知の配付 8月:1,488人, 2月:1,245人 ・花粉症のピーク時期に合わせ、新薬の抗アレルギー剤を利用している者に利用勧奨通知の送付 1月:303人
		達成度	△
	アウトカム	指標	ジェネリック医薬品利用率/85% (令和2年9月までに80%超)
		実績	76.64%(31年3月)
		達成度	△
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の 前年同月間比	<ul style="list-style-type: none"> ◆通知対象者について、数量ベース、金額ベースともに使用率増加。 ◆使用率69.95% (29年3月実績)→ 73.46%(30年3月実績)→ 76.64%(31年3月実績) ◆31年1月～3月の前年同期比 <p>薬剤費 4,675,950円減↓ 使用量 8.54%増↑</p>	
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆年1回希望シールを全職場で回覧する他、保険証新規発行時、限度額認定証発行時に希望シールを同封 ◆共済組合が発行する各種通知、広報物やホームページにおいて啓発記事を掲載。◆有効成分はもとより、原薬、添加物、製法も先発医薬品と同様である「オーソライズドジェネリック(AG)」やお試して短期間分ジェネリックを利用できる「分割調剤」についての広報に力を入れ、安全性に不安を感じている組合員への働きかけを実施。 ◆共済職員の電子メール署名欄にジェネリックの利用勧奨メッセージを掲載 ◆利用勧奨通知にAGを特集した広報誌を同封。 	
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ◆目標を達成するためには使用率の低い分野に焦点を当て、効果的な勧奨をする必要がある。 ◆差額通知の回数をアウトプット指標としているが、マンネリ化を防ぐため、けんぼ新聞による広報や各種通知文書への掲載等、様々な切り口でジェネリック使用を呼び掛けていくことが必要である。 	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆アレルギー薬の他、ジェネリックの切替率が低い薬品については次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧, 高脂血症(慢性疾患で毎日服薬が必要であるため効果大) ・鎮痛用の貼り薬(シップ) ◆未成年(5歳～19歳)のジェネリック使用率が特に低い。 →差額通知, 重症化予防の送付文や共済組合ニュース等において、ジェネリック使用を呼び掛ける。 	

事業名		4 医療費通知	
概要		医療費の実態を周知することを通じたコスト意識の醸成のため、各人の医療費の実績を通知	
年間経費		平成30年度決算 1,448千円	
目標達成度	アウトプット	指標	通知発行回数/2回
		実績	2回発行 1月, 3月に通知を配付。
		達成度	○
	アウトカム	指標	
		実績	—
		達成度	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比		—
成功・推進要因, 新たな取組等		◆平成29年度から医療費控除申告に医療費通知を添付書類とすることができるようになったことに伴い、可能な限り多くの情報が掲載するよう、発行時期を変更した。 (1～6月診療分を秋発行→1～10月診療分を1月発行に変更)	
課題, 阻害要因等		◆社会保険診療報酬支払基金からの請求が遅れているレセプトは反映されないため、医療費通知のみで正しい申告をすることができない。(全保険者共通の課題) ◆退職者は発行対象ではないが、医療費控除に利用したいので発行してほしいという要望が多く、対応が必要である。	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆医療費控除への対応についてマイナポータルによる医療費情報提供サービスや確定申告の導入等、総務省及び全国市町村職員共済組合連合会から出される方針に注視するとともに、他共済組合との連携、情報交換を密に行い、対応可能な範囲での見直しの検討を行う。	

事業名		3 広報紙の発行	
概要		保健事業を中心に、医療費、ジェネリック利用率等、共済の現状を伝えるため、「共済組合ニュース」及び「ほぼ隔月刊けんぽ新聞」を発行する。	
年間経費		623千円(共済組合ニュース経費)	
目標達成度	アウトプット	指標	広報紙の発行回数/8回
		実績	9回
		達成度	○
	アウトカム	指標	
		実績	—
		達成度	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比		—
成功・推進要因, 新たな取組等		◆各保健事業の時期に合わせて発行し、事業実施の一助となった。	
課題, 阻害要因等		◆多数の庁内メールによる広報物の中で情報が埋もれがちになり、十分に浸透していない。	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆組合員の印象に残るよう、記事、デザインともに新鮮な内容となるよう工夫する。	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 6 職員相談室	
概要		メンタルヘルス対策のため、組合員及び被扶養者を対象に、専門のカウンセラーによる相談室を開設し、面談及び電話による相談を受ける。	
年間経費		平成30年度決算 9,816千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次の通り実施 相談時間 月・水:17:00～20:00 火・木:9:30～12:30 金:13:30～16:30 土:9:30～12:30, 13:30～16:30
		達成度	○
	アウトカム	指標	メンタル関連医療費/150,000,000円
		実績	136,292,142円
		達成度	○
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の 前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆職員相談室だよりを年1回発行。 ◆人事課発行の「メンタルヘルス相談窓口一覧」に業務案内を掲載し、所属長や異動後面談のカウンセラーから必要に応じ利用をすすめている。 	
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ◆稼働率(相談実施コマ数/総コマ数):(482回/917回)52.5% ◆相談1回当たりの経費が高額であるが、こころの健康づくりのための事業実施が保険者インセンティブの評価項目に含まれているため、民間委託により経費節減して事業を継続する方針である。 	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆昨年度引き続き、事業の民間委託に向けて、カウンセラーや所属所と連携して、現状のニーズを把握するとともに、各事業者のサービス内容について情報収集を行う。	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 7 人間ドック	
概要		健康状態の把握, 疾病の早期発見・治療のため, 18歳以上の組合員及び被扶養者を対象に半日ドックを実施する。	
年間経費		平成30年度決算 249,323千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 ◆募集:4月 ◆受診期間:5~3月 ◆自己負担額:10,000円(35・45・55・59歳の組合員は「節目健診」として自己負担なし) ◆利用者数:8,230人(節目健診含む)
		達成度	○
	アウトカム	指標	人間ドック利用率:29%(利用者数/加入者数)
		実績	28.5%(8,230人/28,915人)
		達成度	△
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月~3月 の前年同月間比	-	
成功・推進要因, 新たな取組等		◆保険者インセンティブの評価項目の一つである, がん要精密検査者の状況把握及び受診勧奨を令和元年度から実施するため, 該当者のデータを各健診機関から収集。 ◆29年度から希望日の予約が取りにくい健診機関について申込方法を見直し, 受付が円滑になった。(各自で事前予約を取ったうえで申込書を提出する)	
課題, 阻害要因等		◆利用者が多いことは望ましいが, 多額の経費が必要。(30年度決算額:249,323千円)	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆健診機関から受領したがん検診要精密検査者のデータを分析し, 要精密検査未受診者への受診勧奨を実施する。	

事業名		8 脳ドック	
概要		脳に関する疾病の早期発見・治療のため、18歳以上の組合員及び被扶養者を対象に、脳ドックを実施する。	
年間経費		平成30年度決算 33,773千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 ◆募集:4月 ◆受診期間:5～3月 ◆自己負担額:10,000円 ◆利用者数:1,481人
		達成度	○
	アウトカム	指標	脳ドック利用率:6.0% (利用者数/加入者数)
		実績	5.1%(1,481人/28,915人)
		達成度	△
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		◆募集要項・申込書の電子化及び健診機関毎に申込書を仕分ける際の電子仕分け。 ⇒利用環境の向上, 印刷経費の縮小, 事務負担の軽減	
課題, 阻害要因等		◆利用者が多いことは望ましいが, 多額の経費が必要。(30年度決算額: 33,827千円)	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆現状のまま継続。	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 9 総合がん検診	
概要		がんの早期発見・治療のため、18歳以上の組合員及び被扶養者を対象に、がん検診を実施する。	
年間経費		平成30年度決算 4,249千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 ◆募集:9月 ◆受診期間:11～3月 ◆自己負担額 【基本型】1項目につき700円(複数検査時の上限2,000円) 【充実型】5,000円 ◆利用者数: 【基本型】195人 【充実型】88人
		達成度	○
	アウトカム	指標	総合がん検診利用率:2% (利用者数/加入者数)
		実績	1.0%((195人+88人)/28,915人)
		達成度	△
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		◆募集要項・申込書の電子化及び健診機関毎に申込書を仕分ける際の電子仕分け。 ⇒利用環境の向上, 印刷経費の縮小, 事務負担の軽減	
課題, 阻害要因等		◆保険者インセンティブにおいて, がん検診の実施に加え検査の結果精密検査が必要となった者の受診確認が評価項目となり, 要精密検査の者の状況把握と受診勧奨が必要。	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆健診機関から, がん検診要精密検査者のデータを受領, 分析し, 来年度からの受診勧奨の実施方法を検討する。	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 10 郵送がん検診	
概要		がんの早期発見・治療のため、18歳以上の組合員及び被扶養者を対象に、がん検診(たんや便等の検体を自ら採取し、検査機関に郵送)を実施する。	
年間経費		平成30年度決算 238千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 ◆募集:4月 ◆受診期間:6~9月 ◆自己負担額 1項目につき700円(35歳の組合員は自己負担なし) ◆利用者数:196人
		達成度	○
	アウトカム	指標	郵送がん検診利用率:1.5% (利用者数/加入者数)
		実績	0.7%(196人/28,915人)
		達成度	△
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月~3月 の前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		◆募集要項・申込書の電子化及び健診機関毎に申込書を仕分ける際の電子仕分け。 ⇒利用環境の向上, 印刷経費の縮小, 事務負担の軽減	
課題, 阻害要因等		◆保険者インセンティブにおいて, がん検診の実施に加え検査の結果精密検査が必要となった者の受診確認が評価項目となり, 要精密検査の者の状況把握と受診勧奨が必要	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆健診機関から, がん検診要精密検査者のデータを受領, 分析し, 来年度からの受診勧奨の実施方法を検討する。	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 11 特定健康診査	
概要		メタボリックシンドロームに注目した健康状況の把握及びリスク者のスクリーニングのため、40歳以上の組合員及び被扶養者を対象とした健診を実施する。(人間ドック、定期健康診断を受診する方は受診項目に特定健診が含まれる。被扶養者及び任意継続組合員で人間ドックを受診しない方には無料受診券を配布する。)	
年間経費		平成30年度決算 63,922千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次の会場において実施 【組合員】 定期健康診断、人間ドック 【被扶養者】 人間ドック、集合契約締結の各健診機関、京都市がんセット健診会場 被扶養者向けイベント会場
		達成度	○
	アウトカム	指標	特定健康診査受診率:90%
実績		◆29年度 受診者数:10,469人 対象者数:12,486人 受診率:83.8%(10,496人/12,486人)	
達成度		△	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月	—	
成功・推進要因、新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆無料受診券配布。 ◆年度途中で未受診の被扶養者及び任意継続組合員に受診勧奨通知を送付。 ◆けんぽ新聞及び共済組合ニュース(9月)に記事掲載。◆分かりやすい情報提供も評価項目となっており、ICTにより受診者への結果提供を実施。 ◆パート先や医療機関等で健康診断を受診している被扶養者に対し、インセンティブ(トラフィカ京カードプレゼント)を利用して健診結果の提出を促した。(提出者119名) ◆京都市がんセット検診の会場において当組合の無料受診券を利用可能とする。(28年度から継続) ◆未受診者への受診勧奨通知について、被扶養者だけでなく任意継続組合員にも配布。(28年度から継続) ◆受診率の上昇。29年度83.8% ※参考29年度全国共済組合平均 82.1% 	
課題、阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ◆組合員はほぼ全員が受診しているが、被扶養者の受診率は約50%であり、被扶養者向けの対策を実施する必要あり。 ◆保険者インセンティブにおいて、特定健診受診率が評価項目となり、共済組合の目標値も90%とされていることから、受診率の更なる向上を図る必要あり。(現状の受診率でも当座の減算指標の基準である81%[目標値の0.9倍]は達成できている。) 	
令和元年度以降の推進方針、新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆被扶養者の実施率向上に向け、けんぽ新聞等の広報媒体で被扶養者の受診勧奨を強化。 ◆効果的に受診勧奨できるよう、保険者協議会や他の医療保険者と情報共有しながら連携を図る。 	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 12 特定保健指導	
概要		メタボリックシンドロームの改善と予防のため、特定健康診査の結果、積極的支援及び動機付け支援に該当した方に対し、生活習慣改善に向けた保健指導を実施する。	
年間経費		平成30年度決算 16,998千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次の会場、方法において実施 【組合員】 定期健康診断(御池創生館)、人間ドック健診機関、職場巡回、スポーツ施設、個別訪問、ICT 【被扶養者】 人間ドック健診機関、集合契約締結の各健診機関、スポーツ施設 個別訪問、ICT
		達成度	○
	アウトカム	指標	特定保健指導実施率:45% 特定保健指導対象者割合:17%
		実績	◆29年度 実施率/24.4% 対象者割合/19.1% (特定保健指導対象者/特定健診対象者) ◆啓発/通知 対象者へ通知を送付 共済組合ニュース(10月)に記事掲載
		達成度	実施率× 対象者割合△
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の 前年同月間比	29年度指導対象者の医療費 9,258円(/人)増↑ 4,638,220円(全体)増↑ 指導対象者のうち、終了者のみ抽出した医療費についても増加している。	
成功・推進要因、新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆定期健康診断会場(御池創生館)において特定保健指導を同時実施。 ◆協力が得られた医療機関で、特定健康診査当日に初回面談を実施。 ◆集団型指導を実施。「生活習慣改善セミナー」を特定保健指導の初回面談も兼ねて開催。 ◆全職場において巡回型指導を実施。 ◆指導の有用性を解説したリーフレットを対象者へ配布。 ◆健康経営の立場から特定保健指導の利用を促せるよう、所属長向けのチラシを作成、配布。 ◆実施率の高い所属所(消防局、交通局)に対して感謝状を贈呈。広報誌「ほぼ隔月刊けんぽ新聞」により全庁にPRする。 	
課題、阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ◆保険者インセンティブにおいて、特定保健指導実施率が評価項目となり、共済組合の目標値45%には遠く及ばない状況であることから、実施率の向上を強力に推進する必要あり。 ◆組合員の実施率向上のためには、これまで以上に所属所を巻き込んで事業を推進していかなければならず、更なるコラボヘルスの推進を図る必要がある。 ◆特定保健指導対象者割合の減少も評価項目となり、改善を図る必要あり。※対象者割合 28年度18.9%→29年度19.1% 	
令和元年度以降の推進方針、新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆対象者割合の高い所属に焦点を当て、定期健康診断会場における特定保健指導の実施場所を拡大。 ◆対象者割合の減少を目指す。 	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 13-1(生活習慣病重症化予防・受診勧奨)重症化予防	
概要		循環器系疾患、糖尿病等の重症化予防、ひいては医療費適正化のため、リスクの高い方をレセプト及び健診データから分析・抽出し、生活習慣の改善を目的とした保健指導等を実施する。(平成28年度開始)	
年間経費		平成30年度決算 3,235千円※重症化予防, 受診勧奨, 歯科受診勧奨, 適正受診推進, 前期高齢者健康づくり支援の合計	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施 次のとおり実施 【組合員】 ・事業対象者数 167名※(血圧47名 血糖86名 脂質19名 腎機能45名)※リスク重複者含む (レセプト及び特定健診データから抽出した血糖, 血圧, 脂質及び腎機能に係るリスク保有者(通院あり)) 167名※(血圧47名 血糖86名 脂質19名 腎機能45名)※リスク重複者含む ・保健指導実施者数 (重症化予防, 受診勧奨計)128人 所属長を通じ, 事業対象者に重症化予防プログラムの案内を送付。リスクの高いものから順に職場へ電話を掛け, 指導を受ける意思ある者128名に対し, 保健師が2度の電話面談と手紙による指導を実施。 【被扶養者・任継】 ・事業対象者数 被扶養者31名 任継3名 (血圧9名 血糖19名 脂質2名 腎機能4名) 啓発冊子送付
		達成度	○
	アウトカム	指標	血糖, 血圧, 脂質のいずれかに係る健診結果が受診勧奨判定値(厚生労働省基準)以上の者の割合:17% (受診勧奨以上の人数/健診受診者)
		実績達成度	19.1%(1,928人/10,080人) △
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の前年同月間比	疾病ごとの指導前後医療費動向(平成31年1月～3月前年同期比) ・血圧リスク保持者医療費 組合員5.7%増↑ 被扶養者・任継 72.9%増↑ ・血糖リスク保持者医療費 組合員21.7%減↓ 被扶養者・任継 30.0%減↓ ・脂質リスク保持者医療費 組合員22.5%増↑ 被扶養者・任継15.1%減↓ ・腎機能リスク保持者医療費 組合員34.9%増↑ 被扶養者・任継1.0%減↓	
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆29年度に規模を大幅に拡大。 ・対象リスク:血糖のみ→血糖, 血圧, 脂質及び腎機能 ・対象範囲:組合員のみ→組合員, 被扶養者 ・対象年齢:40歳以上のみ→全年齢 ◆組合員:指導を受けた者のうち, 保健指導事業者の聴き取りで2月までに行動変容の確認できなかった2名については, 3月に3度目の電話面談を実施。 ◆被扶養者, 任継:通知文とともにリスクに応じた啓発冊子を送付。12月までに行動変容が確認できない6名には(レセプトで確認), 年度末に再度通知を送付したうえで, 希望者には電話による健康相談及び医師によるセカンドオピニオン(文書による)を実施。 	
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ◆指導を拒否する者の理由は「既に医療機関で指導を受けている。」「自分できる。」「忙しい。」というものが多く。 ◆重症化予防による保健指導により定期通院につながり医療費が増加するのは自然な流れである。しかし, 血糖, 血圧, 脂質のいずれにおいてもジェネリック使用率が低い傾向にあるため, 対象者へジェネリック使用の呼びかけを行い, 医療費の増加を抑制する必要がある。 ◆腎機能リスク保持者49人中40人が同疾病について受診していない。腎臓は「沈黙の臓器」と言われるように自覚症状が出てきたときには病状が相当進行しているため, 定期受診についての啓発が必要である。 	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆事業実施通知の際, 文書だけでなく自らのリスクに気付ける検査キットを同封し, 危機感を持ってもらう工夫をする。 ◆ICTによる保健指導を導入し, 利便性の向上に努める。 	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 13-2 (生活習慣病重症化予防・受診勧奨) 受診勧奨	
概要		循環器系疾患、糖尿病等の早期受診・治療、ひいては医療費の適正化のため、治療を要するにも関わらず未受診又は受診を中断している方をレセプト及び健診データから分析・抽出し、受診勧奨指導等を実施する。 (平成28年度開始)	
年間経費		平成30年度決算 3,235千円※重症化予防、受診勧奨、歯科受診勧奨、適正受診推進、前期高齢者健康づくり支援の合計	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 【組合員】 ・実施対象数 (レセプト及び特定健診データから抽出した血糖、血圧、脂質及び腎機能に係るリスク保有者(通院なし)) 460名※(血圧155名、血糖77名、脂質79名、腎機能192名)※リスクが重複している方を含む ・保健指導実施者数 ※重症化予防の「保健指導実施者数」に含まれる 【被扶養者・任継】 ・実施対象者数 69名(被扶養者68名 任継1名) (血圧24名 血糖12名 脂質3名 腎機能30名) 啓発冊子送付
		達成度	○
	アウトカム	指標	血糖、血圧、脂質のいずれかに係る健診結果が受診勧奨判定値(厚生労働省基準)以上の者の割合:17% (受診勧奨以上的人数/健診受診者)
		実績	19.1%(1,928人/10,080人)
		達成度	△
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の前年同月間比	疾病ごとの指導前後医療費動向(平成31年1月～3月前年同期比) ・血圧リスク保持者医療費 組合員120.0%増↑ 被扶養者・任継 15.2%増↑ ・血糖リスク保持者医療費 組合員274.6%増↑ 被扶養者・任継 70.3%増↑ ・脂質リスク保持者医療費 組合員6.6%増↑ 被扶養者・任継7.6%増↑ ・腎機能リスク保持者医療費 組合員171.7%増↑ 被扶養者・任継19.7%増↑ -歯科受診勧奨- ・歯科受診開始者の医療費 心疾患(27名)62.9%増↑ 糖尿病(33名)211.1%増↑	
成功・推進要因、新たな取組等		◆組合員:指導を受けた者のうち、保健指導事業者の聴き取りで受診を確認できなかった55名については、3月に3度目の電話面談を実施。 ◆被扶養者、任継 冊子を送付した64名中12名について、12月までに医療機関の受診を開始した。(レセプトで確認)。受診しなかった52名について、年度末に再度通知を送付したうえで、希望者には電話による健康相談及び医師によるセカンドオピニオン(文書による)を実施。	
課題、阻害要因等		◆指導を拒否する者の理由は「既に医療機関で指導を受けている。」「自分ができる。」「忙しい。」というものが多い。 ◆重症化予防による保健指導により定期通院につながり医療費が増加するのは自然な流れである。しかし、血糖、血圧、脂質のいずれにおいてもジェネリック使用率が低い傾向にあるため、対象者へジェネリック使用の呼びかけを行い、医療費の増加を抑制する必要がある。 ◆腎機能リスク保持者49人中40人が同疾病について受診していない。腎臓は「沈黙の臓器」と言われるように自覚症状が出てきたときには病状が相当進行してる。定期受診についての啓発が必要である。	
令和元年度以降の推進方針、新たな取組等		◆事業実施通知の際、文書だけでなく自らのリスクに気付ける検査キットを同封し、危機感を持ってもらう工夫をする。 ◆ICTによる保健指導を導入し、利便性の向上に努める。	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 14 歯科受診勧奨	
概要		歯周病と糖尿病及び心疾患が相互に悪影響を及ぼすという点に着目し、糖尿病及び心疾患での受診歴及び処方歴があり、かつ歯科を受診していない者について、歯科の受診を促す。歯周病予防及び生活習慣の改善を目的としているため、対象年齢を20歳以上としている。(平成29年度開始)	
年間経費		平成30年度決算 3,235千円※重症化予防, 受診勧奨, 歯科受診勧奨, 適正受診推進, 前期高齢者健康づくり支援の合計	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 (糖尿病, 心疾患の受診歴及び処方歴があり, かつ歯科を受診していない者) ・実施対象者数 組合員, 被扶養者, 任継計216名※ (糖尿病125名 心疾患109名)
		達成度	○
	アウトカム	指標	20歳以上における糖尿病及び心疾患での受診歴がある歯科未受診者の割合: 1.8%→ (指標を新たに設定)20歳以上における糖尿病及び心疾患での受診歴及び処方歴がある歯科未受診者の割合: 0.05% (30年度実績より対象者を半減させる)
		実績	1.07%(216人/20,149人)
		達成度	新たにアウトカム指標を設定したため評価は次年度に実施
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	疾病ごとの指導前後医療費動向(平成31年1月～3月前年同期比) -歯科受診勧奨- ・歯科受診開始者の医療費 心疾患(27名)62.9%増↑ 糖尿病(33名)211.1%増↑ ・歯科未受診者の医療費 心疾患(82名)27.2%減↓ 糖尿病(92名)13.6%増↑	
成功・推進要因, 新たな取組等		◆通知を送付した216中47名について, 12月までに医療機関の受診を確認した。(受診しなかった169名について, 年度末に再度通知を送付したうえで, 希望者には電話による健康相談及び医師によるセカンドオピニオン(文書による)を実施。)	
課題, 阻害要因等		◆受診につながる割合が低い。歯科受診の必要性について意識を高められるよう, 通知の内容を工夫する必要がある。	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆令和3年度事業開始予定の歯科保健セミナーについて, 本受診勧奨と関連付けられるように検討する。	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 15 がん受診勧奨	
概要		がんの早期発見・治療のため、人間ドック及びがん検診の結果、要精密検査となった者に対し、受診勧奨を行う。	
年間経費		平成30年度決算 3,235千円※重症化予防, 受診勧奨, 歯科受診勧奨, 適正受診推進, 前期高齢者健康づくり支援の合計	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	翌年度からの通知開始にむけ、各健診機関から要精密検査者のリストを収集
		達成度	○
	アウトカム	指標	要精密検査者の受診率:令和元年度に実施する受診勧奨対象者の受診率をベースに設定する。
		実績	—
		達成度	—
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の 前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		◆平成30年度から人間ドック及び総合がん健診の契約健診機関から、がん要精密検査者のリストを収集開始。	
課題, 阻害要因等		◆要精密検査受診の有無について、現在はレセプトの傷病名から判断しているが、正確に把握するためには受診報告を求める等、新たな手続きを設ける必要がある。	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆後期高齢者支援金の減算に係る保険者機能の総合評価において、「がん検診, 受診の確認」が指標のひとつとなっており、新規の取組として推進していく。	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 16 前期高齢者健康づくり支援事業	
概要		莫大な拠出金の増減にも影響する前期高齢者医療費の適正化のため、前期高齢者全員に対し、高齢期における健康づくりのポイント等に関する情報提供等を行う。	
年間経費		平成30年度決算 3,235千円※重症化予防, 受診勧奨, 歯科受診勧奨, 適正受診推進, 前期高齢者健康づくり支援の合計	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 ・健康づくりに関するパンフレットの送付 ・送付対象者:通知発送時点で当共済組合に加入している前期高齢者(65歳から74歳)391名 ・送付物:パンフレット「健康長寿のための12か条実践度チェック」 食生活やお口の健康, 体力作り等12項目の観点から, 健康長寿の実践についてポイントを紹介するもの。
		達成度	○
	アウトカム	指標	前期高齢者1人当たり医療費(調剤含む)/64万円
		実績	65歳～69歳 27万円(前年比36.6%減) 70歳～74歳 39万円(前年比13.4%増)
		達成度	○
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		◆前期高齢者医療費の額が拠出金の増減に大きく影響しており, 前期高齢者に特化した医療費減対策を積極的に推進していく。	
課題, 阻害要因等		◆前期高齢者は1人当たり医療費が64歳までの年代と比較して高額である。高齢化に伴い加入者数も増える見込みであることから, 今後も支援を継続する必要がある。	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆健康長寿に関するセミナーを開催し, 普及活動を強化する。 ◆骨粗しょう症等, 前期高齢者特有の疾患に焦点を当てる。	

事業名		17 適正受診の推進	
概要		頻回・重複等の不適切な受診の是正による医療費の適正化のため、不適切な受診行動が見られる方をレセプトデータから分析・抽出し、適正受診を促す通知を送付する。	
年間経費		平成30年度決算 3,235千円※重症化予防, 受診勧奨, 前期高齢者健康づくり支援含む。	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 通知対象者数 ・不適正受診者(頻回4名 重複6名) 通知送付10名 → 再通知送付(行動変容のない者) (頻回0名 重複1名)1名 ・不適正投薬者(重複4名 多剤68名) 通知送付72名 → 再通知送付(行動変容のない者) (重複1名 多剤60名)61名
		達成度	○
	アウトカム	指標	通知対象者の割合(対象者数/組合員・被扶養者数) 重複受診者の割合:0.002% 頻回受診者の割合:0.03% 重複投薬者の割合:0.03% 多剤投薬者の割合:0.06%
		実績	重複受診者の割合:0.02% 頻回受診者の割合:0.01% 重複投薬者の割合:0.01% 多剤投薬者の割合:0.2%
		達成度	△
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月~3月 の前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆事業開始年の28年度は不適正受診者を対象に実施 ◆29年度からは重複・多剤等の不適正な投薬を受けている者へのアプローチも実施し, 規模拡大。 ◆29年度から, 対象者の通知送付後の行動を確認し, 変容の見られない者には同じ内容の通知を送付するだけでなく異なるアプローチを実施。 ◆通知文とともに適正受診・投薬の必要性を解説したリーフレットを送付。 ◆通知送付後も行動変容がない者には, 年度末に再度通知を送付するとともに, 希望者には電話による健康相談及び医師によるセカンドオピニオン(文書による)を実施。 	
課題, 阻害要因等		<ul style="list-style-type: none"> ◆多剤投薬者の行動変容が思うようにすすまない。 改善率 頻回受診:100% 重複受診:80% 多剤投薬:20% 重複投薬:75% 	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆初回の通知から保健師による電話相談を案内し, 行動変容を促す。	

事業名		18 扶養状況調査	
概要		扶養状況の適正化維持のため、被扶養者の収入、同別居、仕送り等の状況を調査する。	
年間経費		平成30年度決算 1,242千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 ◆調査対象者 被扶養者6,746人(対象組合員5,335人) ◆資格喪失となった被扶養者 303人(通常収入超過、就職等扶養状況調査によらない喪失も含む。)
		達成度	○
	アウトカム	指標	
		実績	—
		達成度	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月の前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆調査開始を早期化し、年度内に十分な調査を実施できるようにした。 ◆調査に係る体制を強化。 【28年度】9月の1か月間、委託職員2名増員 【29年度】9～10月の2か月間、派遣職員2名増員 【30年度】8月の1か月間、委託職員2名増員 ◆遡及して資格喪失となった者に係る医療費の返還について、返還額が高額な場合(10万円以上)の保険者間調整を京都市国保との間で導入。 ◆けんぽ新聞(3月発行)で就職、進学する被扶養者の削除手続きを促す。 ◆平成30年度から保険証発行時に、主な変更事例を挙げた「扶養認定基準のお知らせ」を同封し、認定基準の周知徹底に努めた。 	
課題, 阻害要因等		◆30年7月から扶養認定時の住基情報確認にあたり、マイナンバーのシステムを利用しているが、扶養状況調査においては調査数が多くシステムによる確認に膨大な労力を要するため、従来通り住民票の提出を求めている。	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆引き続き、現在の方法での調査を継続、組合員に理解を求める。	

事業名		19 レセプト内容の点検	
概要		医療費給付の適正化のため、民間の審査機関に委託し、レセプトの内容点検を行う。	
年間経費		平成30年度決算 713千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	実施
		達成度	○
	アウトカム	指標	
		実績	—
		達成度	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比		—
成功・推進要因, 新たな取組等		—	
課題, 阻害要因等		◆公費についてはレセプトで把握できないため、高額療養費や一部負担金払戻金を正確に支給するために自治体の医療費助成制度利用者の資格情報を把握する必要がある。	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆自治体の医療費助成制度利用者の資格情報収集について、手順や実施範囲、管理方法等を検討する必要がある。	

事業名		20 柔道整復師等に係る療養費支給申請書の内容点検	
概要		療養費給付の適正化のため、民間の審査機関に委託し、療養費支給申請書の内容点検等を行う。	
年間経費		平成30年度決算 2,111千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	実施
		達成度	○
	アウトカム	指標	—
		実績	
		達成度	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	◆効果額(調整金額－委託料) ▲769,954円 ※効果額だけを見るとマイナスだが、内容点検を実施すること自体が療養費給付の適正化に繋がっているため、目に見える金額だけで効果は測れない。	
成功・推進要因, 新たな取組等		◆28年度から頻回・高額利用者に療養費通知を配付し、29年度に対象範囲を拡大。 (年間120日以上受診もしくは12万円以上共済に請求あり→年間50日以上受診もしくは5万円以上共済に請求あり)	
課題, 阻害要因等		—	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆共済組合員証を利用して受療できる条件について、けんぽ新聞等の広報誌で周知し、不正を未然に防止する。	

事業名		21 柔道整復師等に係る療養費通知	
概要		療養費給付の適正化のため、柔道整復師等に係る頻回・高額利用者に対し、各人の療養費の実績を通知する。	
年間経費		平成30年度決算 130千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	実施
		達成度	○
	アウトカム	指標	
		実績	—
		達成度	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	◆通知配付による効果 (30年度通知対象者の送付4か月後の状況) 請求件数11.40%減・請求金額17.38%減	
成功・推進要因, 新たな取組等		◆28年度から頻回・高額利用者に療養費通知を配付し、29年度に対象範囲を拡大。 (年間120日以上受診もしくは12万円以上共済に請求あり→年間50日以上受診もしくは5万円以上共済に請求あり)	
課題, 阻害要因等		—	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆共済組合員証を利用して受療できる条件について、けんぽ新聞等の広報誌で周知し、不正を未然に防止する。	

事業名		22 体育事業助成	
概要		健康増進や心身のリフレッシュのため、各局区等单位で実施する体育事業に対して、その参加人数に応じた助成を行う。(各種目1回, 年間5種目まで)	
年間経費		平成30年度決算 1,351千円	
目標達成度	アウトプット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 ◆助成件数:22件(1,351人)
		達成度	○
	アウトカム	指標	特定健康診査の質問票で「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」と回答した者の割合:36%
		実績	38% (はい 3,959人/10,411人 いいえ6,445人/10,411人 空欄7人/10,411)
		達成度	○
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		—	
課題, 阻害要因等		—	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆体育事業実施の促進を図るため、厚生会の文化体育事業と申請窓口を一本化して手続きの簡素化を検討する。	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 23 スポーツクラブ	
概要		健康増進や心身のリフレッシュのため、市内近郊のスポーツ施設と契約し、組合員及び被扶養者の利用に対して助成を行う。	
年間経費		平成30年度決算 8,315千円	
目標 達成度	アウト プット	指標	事業の実施
		実績	次のとおり実施 ◆契約施設:8施設 ◆利用者数:のべ14,230人
		達成度	○
	アウト カム	指標	特定健康診査の質問票で「1日30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上、1年以上実施」と回答した者の割合:30%
		実績	30% (はい 3,146人/10,411人 いいえ7,257人/10,411人 空欄8人/10,411)
		達成度	○
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		—	
課題, 阻害要因等		—	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆現状のまま継続。	

事業名		24 会員制福利厚生事業	
概要		健康増進や心身のリフレッシュのため、組合員及び被扶養者を対象に、スポーツ施設や保養施設、生活支援等のサービスを提供する福利厚生事業を行う。	
年間経費		平成30年度決算 72,037千円	
目標達成度	アウトプット	指標	広報回数:20回
		実績	◆11回 えらべる倶楽部通信:3回 えらべる倶楽部ニュース:4回 えらべる倶楽部利用ガイド:1回 リフレッシュプラン利用券:1回 リフレッシュプラン利用勸奨:1回 福利厚生の本:1回
		達成度	△
	アウトカム	指標	◆パッケージプラン(メニュー全体)利用率:400%(利用件数/会員数16,521人) ◆選択型福利厚生制度利用率:90%
実績		◆パッケージプラン利用率(えらべる倶楽部 基本パッケージ):398.69%(65,868件/16,521人) ◆選択型福利厚生制度利用率(きょうとリフレッシュプラン):83.25%(13,753件/16,521人) ◆京都市会員特別メニュー 宿泊補助 76.35%(12,613件) 映画補助 84.69%(13,992件) 育児補助券 0.35%(58件) 書籍購入割引 3.92%(648件)	
達成度		△	
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月~3月 の前年同月間比	—	
成功・推進要因, 新たな取組等		◆「きょうとリフレッシュプラン」メニューの充実(電動歯ブラシ, ハミガキセットを追加。) ◆「えらべる倶楽部」映画補助金を充実(補助券1枚当たり500円→600円 年度途中で自己負担額700円になるよう補助金を調整)	
課題, 阻害要因等		◆保険者インセンティブにおいて、予防接種の実施、歯科健診の実施等が指標となっており、事業をさらに推進していく必要がある。	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		◆「きょうとリフレッシュプラン」メニューの充実(健康グッズの種類増, インフルエンザ予防接種利便性の向上, 禁煙対策等)	

事業名		保険者インセンティブ評価対象 25 ICTを活用した健康づくり支援事業	
概要		健康意識を高め、自発的な健康の維持・改善行動を促すため、組合員を対象に、web上にマイページを設け、各人の健診結果に基づく個別性を重視した付加価値の高い情報を提供するとともに、各人の健康状態や行動に応じたインセンティブの付与を行う。	
年間経費		平成30年度決算 3,287千円	
目標達成度	アウトプット	指標	広報回数/3回
		実績	8回 文書による通知 3回 ほぼ隔月刊けんぽ新聞掲載 3回 共済組合ニュース掲載 2回
		達成度	○
	アウトカム	指標	マイページ利用率:15% (利用者数/組合員(本人)数)
		実績	15.00%
		達成度	○
医療費への効果	対象者医療費 実施年度1月～3月 の前年同月間比	参考数値(ログイン者のうち134名) 【全体】 29年度 5,537,390円 30年度 6,368,780円(15.0%増) 【1人当たり】 29年度 41,324円 30年度 47,528円(15.0%増)	
成功・推進要因, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆30年度からの「医療保険者のインセンティブ改革」(※)において、個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブの提供の実施が指標となっており、第2期データヘルス計画の中でも重点的に取り組む項目のひとつとして事業を推進していく。 ◆「健康情報サービス クピオ」のシステムを利用することとし、年度当初からポイントプログラムやシステム内で展開するイベント内容等について検討を進め、10月からサービス開始。 ◆10月に秋の健康づくりキャンペーン、2月に正月太り解消キャンペーンを実施。 ◆30年度末ログイン者数約2,100人 	
課題, 阻害要因等		◆平成31年4月にシステムが更新されたことに伴い、新たに登録が必要になったことが障壁になり、ログイン者が激減した。	
令和元年度以降の推進方針, 新たな取組等		<ul style="list-style-type: none"> ◆イベントや広報により、ログイン者増を目指す。 ◆他所属との連携した企画により、周知効果の向上を図る。 	